傍聴(取材)希望者申込み要領

傍聴(取材)を希望される方は以下の手続に沿って申込みを行ってください。

1. 募集定員

開催県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県
定員	50名(一般40名、	20名(一般10名、	30名(一般20名、	50名(一般40名、
	報道関係者10名)	報道関係者10名)	報道関係者10名)	報道関係者10名)

※会場の規模により、募集定員は異なります。

2. 申込み方法

傍聴(取材)希望者は、各人毎(報道関係者の場合は各社毎)にメール又は FAX により、別紙傍聴希望申込書又は取材希望申込書をもれなく記入のうえ、お申込みください。(該当がない場合なども「なし」や「一」などご記入ください。)

なお、記入事項の漏れがあるものや締切りを過ぎた後の申込みは無効となりますので、ご注意ください。また定員となり次第締め切りますのでご注意ください。

(1) 申込み締切日

平成29年1月19日(木)17:00必着

(2) 申込み先

四国厚生支局地域包括ケア推進課宛

- ・メールの場合 skkousei168@mhlw.go.jp
- ·FAX の場合 087-851-9512

3. 注意事項

- (1) 傍聴(取材) 希望の申込みは1人1通(報道関係者の場合は1社1通)に限り受け付けます。
- (2) 傍聴の募集定員は上記1のとおりです。傍聴(取材)希望者の数がこれを上回った場合、希望者を 先着順で決定いたします。その際、報道関係の方の各社の人数などについて別途調整させていただく ことがあります。
- (3) 申込み者に対しては、傍聴(取材)が可能な場合には、平成29年1月23日(月)までにメール又はFAXにより連絡いたします。傍聴(取材)が可能な方は、意見交換会当日受付の際、ご本人であることを証明できるもの(運転免許証、保険証、パスポート等)及び当局から傍聴(取材)が可能である旨連絡した書類(メール文書又は受信FAX)をご持参ください。
- (4) 会議の傍聴(取材)は、傍聴等が可能として登録されている方以外の方、例えば、同じ勤務先の方やご家族の方などに傍聴の権利を譲渡することはできません。予めご了承下さい。
- (5) 傍聴(取材)者は、次の事項を遵守してください。遵守されない場合はご退場いただく場合があります。
 - ① 危険物を持っている方、酒気を帯びている方、その他会議の円滑な進行を妨げるおそれがあると認められる方の傍聴(取材)はお断りすることがあります。
 - ② 傍聴(取材)者は、議事を静聴してください。また、携帯電話、スマートフォンの電源をお切りください。
 - ③ カメラ、ビデオ、録音機は持ち込めません。(報道関係の方は、会議冒頭の挨拶時のみ撮影可能です。撮影終了後は速やかに撤収されるようお願いします。なお、カメラ撮影者の座席の準備はございません。また、会場のスペースの関係上、撮影位置等について要望に添えない場合があります。)
 - ④ 私語、ヤジ等の意見交換会の進行に支障のある行為は慎んでください。傍聴(取材)中の飲食、喫煙、新聞又は書類等の閲読はご遠慮ください。
 - ⑤ 意見交換会中の発言に対して賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
 - ⑥ 意見交換会開始前、終了後であっても参加者等に対し、抗議、陳情等を行うことを認めません。
 - (7) 傍聴(取材)者は指定された場所以外に立ち入ることはできません。
 - ⑧ その他、事務局職員の指示に従うようにしてください。